

## ガス圧接技術講習会実施細則

平成 19 年 12 月 21 日 制定  
平成 23 年 9 月 22 日 改正  
平成 24 年 3 月 21 日 改正  
平成 24 年 6 月 27 日 改正  
平成 24 年 9 月 26 日 改正  
平成 26 年 5 月 23 日 改正

### 1. 総 則

本実施細則は、公益社団法人日本鉄筋継手協会（以下、「協会」という）が定める「ガス圧接技術講習会規定」（以下、「規定」という）の運用に当たり、規定附則 2. によりガス圧接技術講習会（以下、「講習会」という）の実施及び受講申請の手続き等について、規定に定めるもの以外について定める。

### 2. 適用範囲

本実施細則は、適格性証明書に記載された次のガス圧接技量資格者及び適格性証明書の失効者及び中間審査申請書に記載する施工実績が不足している技量資格者について適用する。

- (1) 手動ガス圧接技量資格者
- (2) 自動ガス圧接技量資格者
- (3) 熱間押抜ガス圧接技量資格者
- (4) 天然ガス圧接技量資格者
- (5) 高分子天然ガス圧接技量資格者

### 3. ガス圧接技術講習会

- (1) 講習会は、原則として年間計画に基づく定時講習会として実施する。
- (2) ガス圧接技術講習委員会（以下、「講習委員会」という）が必要と認めた場合には、理事会の承認を経て、随時講習会を実施することができる。

### 4. 講習会の実施

#### 4.1 講習会の実施予定

講習委員会は、実施場所、日時等の講習会実施予定を原則として毎年 1 月末日までに決定し、協会会誌並びに協会ホームページに掲載し公表・周知する。

#### 4.2 講習会の実施内容

講習会は、次の方法にて実施する。

- (1) 実施場所は、北海道地区、東北地区、関東地区、中日本地区、関西地区、西日本地区及び講習会実施予定にて示した全国各地とする。
- (2) 実施回数は、各地区年 1 回以上、受講者数を考慮して決定する。
- (3) 講習時間は、原則として午前 9：00～とし、各班の予定講習時間は、次のとおりとする。  
ただし、会場等の都合により講習会の開始時間、終了時間を変更する場合がある。

<実施予定講習時間>

- ①受付等 約 30 分
- ②基本講習（1種、2種） 座学講習 約 1 時間 30 分 実技講習 約 1 時間 30 分
- ③上級講習（3種、4種） 座学講習 約 2 時間 実技講習 約 1 時間 30 分
- ④熱間押抜ガス圧接技術講習（1種、2種、3種、4種） 座学講習 約 30 分 実技講習 約 1 時間

※1種又は2種の場合は、①+②+④の合計時間となる。

※3種又は4種の場合は、①+③+④の合計時間となる。

- ⑤技量確認講習（適格性証明書失効者及び中間審査申請書に記載する施工実績が不足している技量資格者） 実技講習 約 1 時間

※2種の場合は、①+②+⑤の合計時間となる。

※3種又は4種の場合は、①+③+⑤の合計時間となる。

(4) 講習内容は、次のとおりとする。

○基本講習（1種、2種）

1) 座学講習

①鉄筋のガス圧接継手について

- ・ガス圧接に関する最新情報
- ・ガス圧接継手の品質と検査
- ・ガス圧接作業における重要なポイント
- ・技量資格者の倫理（モラル）

②ガス圧接技術講習会（実技）作業標準

2) 実技講習

ガス圧接実技講習会（実技）作業標準に基づくガス圧接

○上級講習（3種、4種）

3) 座学講習

①鉄筋のガス圧接継手について

- ・ガス圧接に関する最新情報
- ・ガス圧接継手の品質と検査
- ・ガス圧接作業における重要なポイント
- ・技量資格者の倫理（モラル）
- ・異径・異鋼種のガス圧接
- ・SD490 のガス圧接
- ・ねじ筋鉄筋のガス圧接
- ・先組み鉄筋のガス圧接
- ・職長の役割

②ガス圧接技術講習会（実技）作業標準

4) 実技講習

ガス圧接実技講習会（実技）作業標準に基づくガス圧接

○熱間押抜ガス圧接技術講習

5) 座学講習

①鉄筋の熱間押抜ガス圧接について

- ・熱間押抜ガス圧接の概要
- ・熱間押抜ガス圧接の特徴
- ・熱間押抜ガス圧接の品質と検査

6) 実技講習

- ・熱間押抜ガス圧接実技
- ・熱間押抜ガス圧接部外観検査

○技量確認講習（適格性証明書失効者及び中間審査申請書に記載する施工実績が過去1年間ない技量資格者）

2種 1)、2) 及び技量種別に合わせた鉄筋によるガス圧接

3種又は4種 3)、4) 及び技量種別に合わせた鉄筋によるガス圧接

(5) 受講者は、本講習を受講するために、次の用品及び機材を、次のとおり持参しなければならない。なお、講習当日持参できない場合は、受講できない。

①受講票

②ガス溶接技能講習修了証又はガス溶接作業主任者免許証（以下、「ガス免」という）

③筆記用具

④鉄筋材料 基本講習： 1種又は2種 D25×6本 250mm～300mm 切断/本

上級講習： 3種又は4種 D38×4本 300mm～350mm 切断/本

熱間押抜ガス圧接技術講習： 1種の場合 D25×6本 250mm～300mm 切断/本

2種の場合 D32×6本 300mm～350mm 切断/本

3種の場合 D38×4本 300mm～350mm 切断/本

4種の場合 D51×4本 350mm±10mm 切断/本

技量確認講習： 上記の他、技量種別に合わせた鉄筋×4本

2種の場合 D32×4本 300mm～350mm切断/本

3種の場合 D38×4本 300mm～350mm切断/本

4種の場合 D51×4本 350mm±10mm 切断/本

⑤ガス圧接機器一式（圧接用ガスを含む）

⑥ガス圧接ができる服装等一式（安全に配慮したもので、ヘルメット、安全靴等）

⑦消火設備等

## 5. 受講申請の手続き等

### 5.1 受講申請

受講者は、次に掲げる受講申請書類を協会へ提出し、所定の受講料を納付しなければならない。

①受講申請書（協会の様式による） 1通

②受講資格を証明する資料（技量適格性証明書の写し） 1通

※技量確認講習の受講者は、協会を確認するため必要無し。

③別途定める所定の受講料を納付する。ただし、協会と自動引落の契約を締結している場合は、その限りではない。

### 5.2 受講申請の受付・受理

受講申請の受付・受理は、原則として4ヶ月前より開始し、受講日の1ヶ月前にて受付・受理を終了する。

### 5.3 受講申請の変更と取消し

受講申請の受付・受理後、協会が発行する当該講習会の受講票が発送された時点（原則 10 日前）での変更及び取消しは認めない。

### 6. 受講票及び受講案内等の送付

協会は、原則として講習会実施日の 10 日前までに受講票他、当該受講に関する書類を受講者に送付する。

- ①受講票
- ②受講案内等
- ③※中間審査申請書（※講習会後に行う中間審査受付手続きに必要な書類）

### 7. 講習会の受講

- (1) 受講者は、講習会の受講に当たって、受講案内等の記載事項を遵守しなければならない。
- (2) 受講者は、本実施細則に定める講習会をカリキュラムどおりに受講した場合、受講票に会場の事務局より「受講済」印の押印を受けて受講を修了する。

### 8. 講習会受講の差止め

受講者が次の事項に該当する場合には、受講票送付後、又は受講中であっても、講習委員会は、当該受講者の受講を差止めする。

- (1) 受講者としてふさわしくない行為があった場合
- (2) 実技指導講師の指導及び指示に従わない場合

### 9. 受講料

受講料は、日本鉄筋継手協会料金表による。

※受講料には、講習用 PPT レジメ、ガス圧接作業標準を含む。

※関東地区（つくば技術センター）で受講を希望する者は、鉄筋径に合わせてガス設備等利用料を受講料に合わせて納入する。

### 10. 改正又は廃止

本実施細則の改正又は廃止は、講習委員会が発議し、要員認証管理委員会の審議・承認後、理事会へ報告しなければならない。

### 附 則

1. 本実施細則は、平成 26 年 5 月 223 日に改正し、同日より施行する。

2. 受講修了者の中間審査の申請とその手続き

受講者の中間審査の手続きは、本講習会受講修了後、「受講済」印の押印を受けた受講票と受講者自身が保有し本講習会の対象となっている技量資格の記入済み中間審査申請書を事務局へ提出して、後日協会より中間審査完了の新たな適格性証明書の送付を受け、中間審査が完了する。なお、中間審査については、別に定める「技量資格者中間審査規定」による。

附属書類

ガス圧接技術講習会受講申請書【講 GP-細則-様式 1】

技量資格者中間審査申請書【S-規定-様式 1】

## 改正記録表

改正 No.	改正年月日	作成	審査	承認	改正内容
R 0	2008. 12. 21	技量資格者中間審査実施規則改正による制定			初版制定
R 1	2008. 04. 01				施行
R 2	2008. 04. 22	管理者	経営管理者	運営委員会 管理委員会	中間審査完了の適格性証明書即日交付の手続きを追加修正
R 3	2009. 03. 12	管理者	委員会	運営・管理委員会	実技指導方法及び講習時間等の改正
R 4	2011. 09. 22	事務局	委員会	理事会	中間審査方法の変更に伴う改正 2011. 10. 01 施行
R 5	2012. 03. 21	事務局	委員会	理事会	基本講習、上級講習及び失効者に対する技量確認講習を追加
R 6	2012. 06. 27	委員会 事務局	委員会	理事会	使用する鉄筋材料の長さを変更
R 7	2012. 09. 26	委員会 事務局	委員会	理事会	・高分子天然ガス圧接技量資格者を適用に追加 ・中間審査申請書に記載する施工実績が不足している技量資格者を追加
R 8	2014. 5. 23	委員会 事務局	管理委員会	管理委員会	・熱間押抜ガス圧接講習に関する項目の追加

※委員会：ガス圧接技術講習委員会

&lt;以下、余白&gt;